

目標3

緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。

*緑被面積は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には31.0%となっています。このまま推移すると平成32年度には25.8%程度まで減少することが予想されます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標4

経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

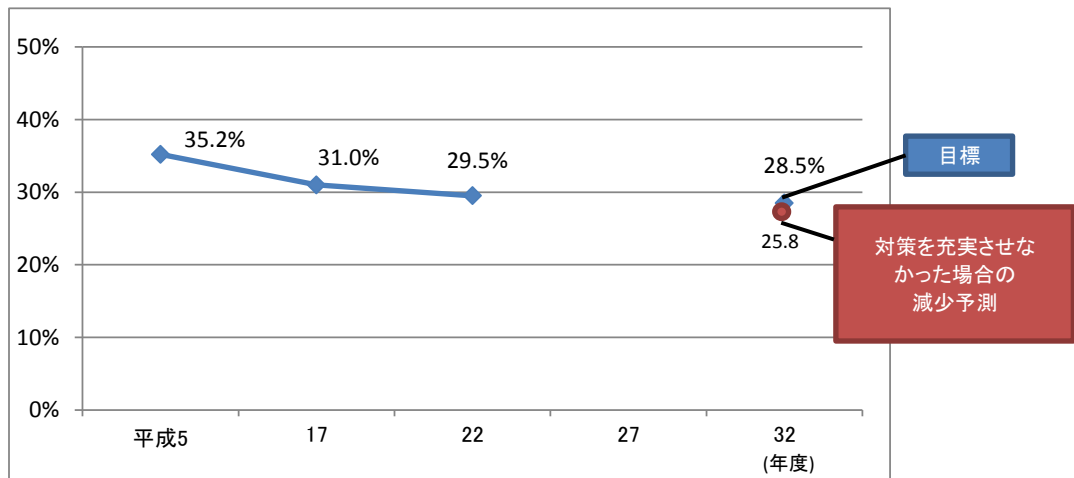
【目標担当課: 農業水産課】

*平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度には335ha程度まで減少することが予想されます。

目標3の進捗状況

●緑被率(樹林地、農耕地、自然草地、水面)

人口草地(※)(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇など)は除く。



(参考) 緑地面積(都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、法、条例、協定等による地域制緑地)

	平成20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度目標
緑地面積(ha)	625.28	646.49	645.62	646.73	649.22	787.75
緑地割合(%)	17.49	18.08	18.05	18.09	18.15	22.03

・緑被面積…緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合を示しています。緑被地は航空写真を基に樹林地、農耕地、自然草地、水面を抽出しています。

・緑地面積…都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)など法や条例、協定等によるもの)

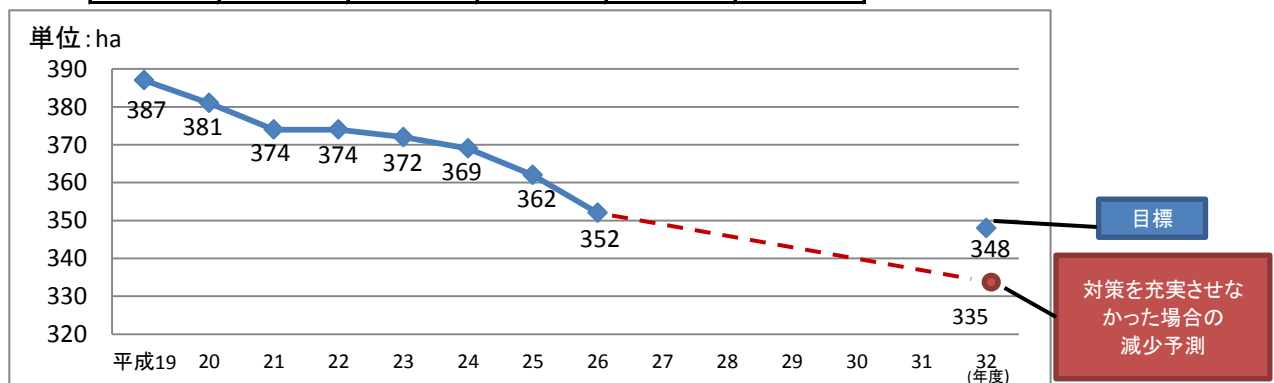
*ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地である緑地面積を参考として記載しました。

*緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で目標としている数値です。

目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha



重点施策13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にみどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■平成27年度の取り組み

①斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全と創出

事業名	取り組み結果	担当課
農地の保全	・市内に田を所有し、希望される方に対し、レンゲ草(※)の種子を配布し、播種(※)していただくことで、緑肥(※)による地力の向上、良好な景観形成を図りました。	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	・保存樹林32件、保存樹木(※)24件の助成を行いました(基準を満たす社寺林や屋敷林を含む)。 ・保存樹林の面積は、計45,920.69㎡となりました。	景観みどり課
生け垣の築造・保全への助成	・生け垣築造5件(114.9m)、保全846件(16,709m)に対し助成を行いました。	
記念樹配布	・家屋を新築した方を対象に、記念樹(※)を551本配付しました。	
海岸のみどりの保全と再生事業 (市民提案型協働推進事業(※))	・海浜植物の移植会や観察会にのべ281名が参加しました。また、参加者が苗を自宅で一定の大きさまで育て、砂浜40㎡に移植しました。	景観みどり課 (農業水産課)
グリーンバンク制度	・市民が所有している不要となった樹木を市が引き取り、希望される市民にその樹木を配布するグリーンバンク制度(※)を継続的に実施しました。(配布:12件33本、受入:4件30本)	公園緑地課
斜面林の保全	・中赤羽根において、樹木の剪定を行い、斜面林の適正な保全を図りました。	
街路樹の管理	・街路樹及び植栽帯について、良好な環境維持のため除草、剪定を委託により実施しました。 ・自治会や緑の里親ボランティアにより、花の植え付けや除草、清掃活動を継続的に行っていただいています。	
街路樹緑化の推進	・チャドクガによる葉の食害等による延焼遮断機能が低下している鉄砲道の街路樹リニューアルの仕様設計を実施しました。平成28年度以降に実施するリニューアルでは、延焼遅延効果の向上だけでなく、鉄砲道が歩いて楽しい歩道となるような空間づくりをあわせて行っています。	景観みどり課
千ノ川流域整備における周辺環境に配慮した樹木植栽	・地元自治会等と調整を図りながら管理用通路の樹木植栽を行い、併せて周辺環境にも配慮しました。	下水道河川建設課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、市内の自然環境の保全に寄与することができました。(補助面積:412,111.48㎡)。	
市指定天然記念物活用事業	・所有者のご協力を得ながら、その存在と価値の周知に努めました。	
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・市指定重要文化財(天然記念物)である「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」について、隣地の開発に伴い樹形の整備が求められ、参道の景観をできるだけ維持できる方法での剪定を実施する等、指定文化財の保護管理に努めました。 ・文化財保護審議会の委員の方々からご教示いただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。枯死のため、「成瀬家のモッコク」「藤間家のキャラボク」の市指定を3月31日に解除しました。	社会教育課
文化資料館移転整備(※)基本計画における自然環境への配慮	・「茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画」を策定しました。整備に取り組むにあたり、近隣の歴史・文化的背景や自然環境に配慮した整備を行います。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
水田保全対策事業費(レンゲ草種子購入)	174千円	100千円	168千円	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	38,232千円	37,971千円	35,364千円	景観みどり課
生け垣の築造・保全への助成(再掲)	10,513千円	9,118千円	6,510千円	
記念樹配布	600千円	441千円	523千円	
街路樹緑化の推進	500千円	497千円	0千円	
海岸のみどりの保全と再生事業	2,186千円	2,186千円	2,192千円	
グリーンバンク制度	400千円	241千円	148千円	公園緑地課
街路樹の管理	27,646千円	28,752千円	24,437千円	道路建設課
街路樹の植樹	0千円	0千円	1,025千円	
遊水機能土地保全事業(市内全域分)	20,990千円	20,606千円	20,929千円	下水道河川建設課
市指定天然記念物活用事業	43千円	43千円	43千円	社会教育課
指定文化財等の維持管理	519千円	165千円	966千円	
合計	101,803千円	100,120千円	92,305千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・レンゲ草種子を市内の水田281aに播種していただき、緑肥による地力の向上を図りました。 ・千ノ川流域整備については、地元自治会等と調整を図りながら、予定どおり管理用通路の樹木植栽を完了することができました。 ・遊水機能土地保全事業については、土地所有者への補助を通じて412,111.48㎡の水田の保全に寄与しました。 ・グリーンバンク制度を継続的に実施することで、市民にみどりの提供を図りました。 ・街路樹の適正な剪定等を行うことで、市内のみどりの保全を図りました。 ・文化財保護審議会の委員の方々からご教示いただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。しかしながら、枯死のため、「成瀬家のモッコク」「藤間家のキヤラボク」の市指定を3月31日に解除しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・今後、制定する保存樹林・樹木の条例の運用にあわせ、基準の見直しを行う必要があります。 ・台風や大雨、昨年度は小出川の氾濫等により、播種した種子が流出してしまうということがありました。 ・千ノ川流域整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づきコンクリート護岸による整備を実施しながら、管理用通路の樹木植栽など周辺環境にも配慮していきます。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら事業を維持・継続していく必要があります。 ・街路樹の剪定希望が多く、今後剪定希望箇所数が増えることが考えられることから、予算の範囲内で実施するためには、優先順位を検討する必要があります。 ・近年の酷暑や台風等の風水害、また都市化や塩害等、生育に厳しい環境があります。	

重点施策14 農業支援による農地の保全・再生 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■平成27年度の取り組み

①農地の継続利用を促すための農業支援

事業名	取り組み結果	担当課
援農ボランティアの斡旋	・援農ボランティアの斡旋の取り組みにより、5件の農家に対し7件の斡旋を行い、6件の新規斡旋が成立しました。	農業水産課
援農ボランティア育成講座	・全19名に対し、4月から12月まで、月2回、計18回の講座を実施しました。平成27年度は援農ボランティア登録者を対象に実施したため、本事業の実施によるボランティア登録者の増加はありませんでした。	
かながわ農業サポーターの支援	・神奈川県が実施しているかながわ農業サポーター(※)面談へ出席し、面談の協力支援を行いました。	
農薬使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとした緑肥推進事業	・市内に田を所有し、希望される方13名に対し、レンゲ草の種子を配布し、281aに播種していただくことで、緑肥による地力の向上、良好な景観形成を図りました。	
「人・農地プラン」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン(※)」に位置付けられた中心経営体に対し、農地の利用集積を進め、中心経営体として位置付けられた意欲ある営農者や新規就農者等に対し、耕作できなくなった農地(102.89a)の集積を図りました。	
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業・漁業体験プロジェクトにおける体験圃場の選定を行い、新たな耕作放棄地の選定を行いました。また、平成27年度まで使用した農地利用状況調査により発掘した農地(10a)は、新規就農者への斡旋ができるよう調整を行っています。	
市民農園の新規開設支援	・耕作ができなくなった地権者からの相談に応じ、地権者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援を行っています。平成27年度は5農園(計約31a)の新規開設支援を行いました。	
農業協同組合(JA)との連携	・農業・漁業体験プロジェクトをはじめ、各種情報の共有や湘南花の展覧会の共同開催、各種共進会の実施等、JAとの連携により様々な事業を展開しました。	
地産地消の推進	・野菜、果樹、畜産、花き、水産物等各種イベントや事業の実施や開催支援、経済部ポータルサイトのリニューアル運用等、市民の皆様幅広く地場産の魅力を知っていただくための施策を展開しました。 ・詳細は、50ページの重点施策25をご参照ください。	

②耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

事業名	取り組み結果	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地の活用	・平成27年度は、平成26年度に引き続き圃場(※)(1,011㎡)を活用するとともに、28年度に新たな遊休農地(※)を活用すべく、圃場の選定及び地権者や関係者、関係機関との調整を行いました。	農業水産課
耕作放棄地解消ボランティア活動の調整・実施	・平成27年度は、耕作放棄地解消ボランティア活動の適地の選定を行いましたが、結果として、「農業・漁業体験プロジェクト」体験圃場として活用することとなったため、未実施となりました。	

③土地所有者の協力を得た上での生物多様性に配慮した土地利用

事業名	取り組み結果	担当課
耕作放棄地解消時における現地立会	・新たな農業・漁業体験プロジェクト体験圃場の調整過程において、茅ヶ崎里山公園の北側の耕作放棄地に関係課で現地立会を行い、在来植物と外来植物を確認し、在来植物は極力残し、外来植物は駆除することとしました。	農業水産課 環境政策課 景観みどり課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
援農ボランティア	408千円	306千円	478千円	農業水産課
農業・漁業体験プロジェクト	135千円	122千円	130千円	
耕作放棄地解消ボランティア	197千円	142千円	37千円	
合計	740千円	570千円	645千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・農業振興施策としての地産地消推進事業等のソフト事業及び農地保全のためのソフト事業、ハード事業等の事業を並行して進めました。結果として、地産地消推進事業における市民への周知を図るための各種イベントや、体験型事業として市内親子に農業・漁業の体験を通じて学んでいただく「農業・漁業体験プロジェクト」や「買い物ツアー」の実施を通じて、周知を図りました。 ・農地保全策としては、耕作できなくなった農地を様々な調整を通じて斡旋し、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定を行うことで農用地利用集積を図るとともに、援農ボランティア制度の運用や、市民農園新規開設支援等により、良好な農地の保全を図りました。 ・地産地消推進事業については、1つのイベントにより即効効果が図れるものではなく、イベントの定着化も一つの効果として見ていく必要があると考えます。今回で4回目となった藤沢市、寒川町と合同で行った「湘南花の展覧会」において、お客様と話をしていくうえで、実感したこともあります。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題	
・農家の高齢化、後継者不足による遊休農地の増加傾向は進んでいます。耕作されない農地でも、地権者からは「今のままでいい」という方も多く、先祖代々の土地を他人に貸すことに強い抵抗を覚える方が多くいらっしゃるが現実ではありますが、丁寧な説明と信用に足る調整に努めてまいります。	

湘南花の展覧会



胡蝶蘭の寄せ植え



蝶々のようなスイートピー